



総務省

特集

平成27年3月1日(日)▶7日(土)

春季全国 火災予防運動を 実施します!



MIC FOCUS

国民視点の行政を実現する

行政評価局調査

地方のかがやき

住民参加で活気あふれる町

みまたちよう

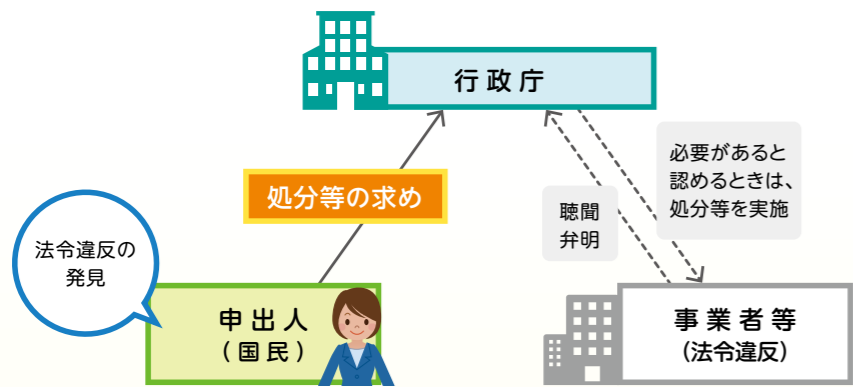
宮崎県三股町

総務省の今。

本誌では、総務省が発表した調査結果に関する様々なデータや最新のトピックスなどを紹介していきます。

改正行政手続法が平成27年4月1日より施行されます!

国の行政機関に対し、一定の条件の下、国民が処分等を求める手続や事業者等が行政指導の中止等を求める手続が整備されました。

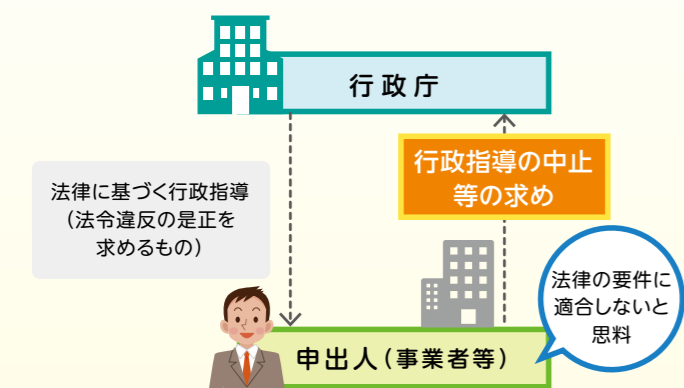


国民が、法令に違反する事実を発見した場合に、行政機関に対し、それを是正するための処分や行政指導^{*}を求めることができる仕組みを新設しました。申出を受けた行政機関は、必要な調査を行った結果、必要があると認めるときは、その処分又は行政指導を行うこととなります。

ピックアップ TOPICS

POINT 1 処分等の求め

POINT 2 行政指導の中止等の求め



法令に違反する行為の是正を求める行政指導^{*}を受けた事業者等が、当該行政指導が法律に違反していると考える場合には、その中止などの措置を求める申出をすることができるようになりました。申出を受けた行政機関は、必要な調査を行った結果、当該行政指導が法律に違反している場合には、行政指導の中止などの措置を講じることとなります。

※「処分等の求め」及び「行政指導の中止等の求め」の対象となる行政指導は、法律に基づき行われるものに限ります。また、地方公共団体が行う処分(条例等に基づくもの)や行政指導の取扱いについては、行政手続法ではなく、各地方公共団体が定める条例によります。

このほかにも、行政指導のルールを整備しました! 詳しくは総務省ホームページ(行政手続法のページ)をご覧ください。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/tetsuzukihou/index.html



2 **ピックアップ TOPICS**
改正行政手続法が平成27年4月1日より施行されます!

4 **特集** 平成27年 3月1日(日)▶7日(土)
**春季全国火災
予防運動**を実施します!

8 **MIC FOCUS**
国民視点の行政を実現する
行政評価局調査

12 **MIC NEWS 01**
日東精工株式会社 材木正己 社長 ×
太田直樹 総務大臣補佐官
[大臣補佐官対談 第1回]

14 **MIC NEWS 02**
平成27年国勢調査
「ポスター図案」および「標語」の
入賞作品が決定しました!

16 **MIC NEWS 03**
「平成26年度における行政手続
オンライン化の状況」を公表しました

18 **MIC NEWS 04**
活用しよう! 在外選挙制度

20 **地方のかがやき**
住民参加で活気あふれる町
宮崎県 三股町

毎年千人前後の方が住宅火災の犠牲に

平成25年中の火災による総死者数は1,625人で、このうち、住宅火災による死者数は、放火自殺者などを除くと997人と半数以上を占めています。

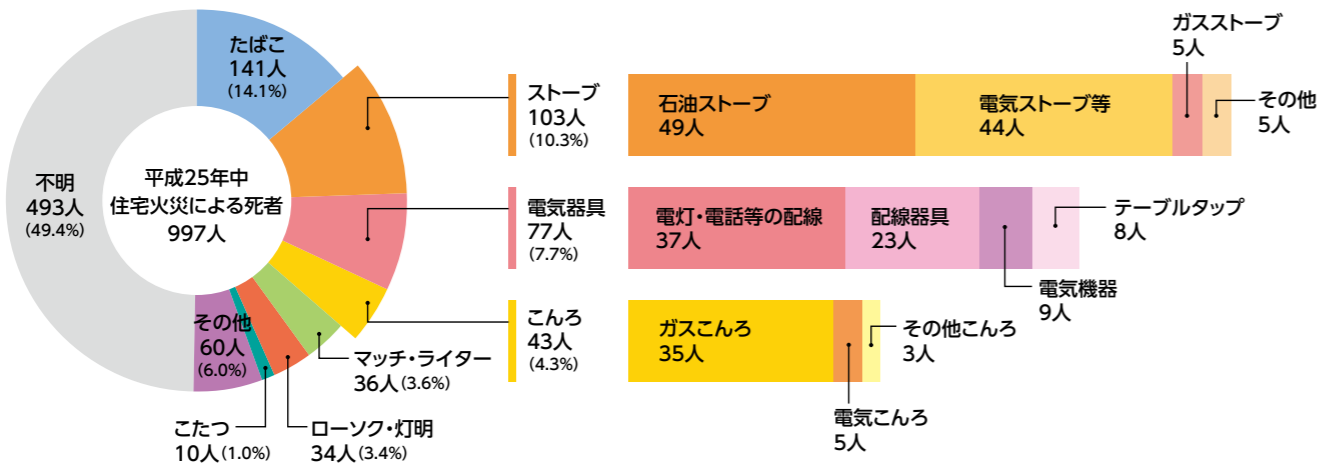
近年の住宅火災の死者数は千人前後の高い値を推移しており、多くの尊い生命が失われる状況が続いています。これらの火災による犠牲者を減らすためには、日頃から一人ひとりが生活の中で防火意識を高めることが大切です。

消防庁では、今年も3月1日(日)から7日(土)までの7日間、「春季全国火災予防運動」を実施します。

今回の火災予防運動では、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施や古くなった住宅用火災警報器の交換の推奨をはじめとする「住宅防火対策の推進」や「放火火災防止対策の推進」、多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底といったことを重点目標として実施要綱に定めています。

なお、気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施していますので、実施時期や内容等の詳細については、お近くの消防本部にお問い合わせください。

■ 住宅火災の発火源別死者数(平成25年中、放火自殺者等を除く)



平成26年度 全国統一防火標語
もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

平成27年 3月1日(日) ▶ 7日(土) 春季全国火災 予防運動を 実施します!



平成25年の1年間に、全国で発生した火災の総件数は、48,095件。1日あたり約132件の火災が発生していたこととなります。火災を未然に防ぐために、国民一人ひとりが、防火意識を高めることが大切です。

実施要綱に定める重点目標

<p>住宅防火対策の推進</p>	<p>林野火災予防対策の推進</p>	<p>放火火災防止対策の推進</p>
<p>特定防火対象物等における防火安全対策の徹底</p>	<p>製品火災の発生防止に向けた取組の推進</p>	<p>多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底</p>



▲平成27年春季全国火災予防運動ポスター

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

定期的な作動確認

■ 平常時の維持管理

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、定期的^(※1)に作動確認をしましょう。

→ 作動確認をしても住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。^(※2) 住警器本体又は電池を交換しましょう。

■ 火災警報以外の警報が鳴った場合

火災警報以外の警報が鳴った場合

→ 住警器本体の故障か電池切れです。^(※2) 住警器本体又は電池を交換しましょう。

※1 目安は年に2回程度です。(春と秋の火災予防運動の時期に実施しましょう。)

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するかメーカーにお問い合わせください。
なお、電池切れと判明した住警器が、設置から10年以上経過している場合は、内部の電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため、本体の交換をお奨めします。

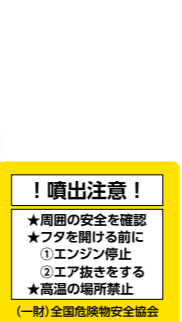
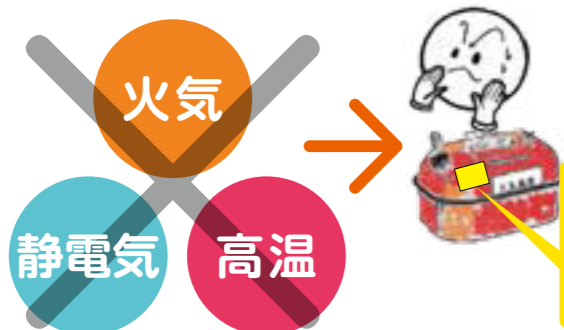
春季全国火災予防運動 実施要綱

春季全国火災予防運動 実施事例と注意喚起

特集

平成27年(2015年)3月1日(日)▶7日(土) 春季全国火災予防運動を実施します!

ガソリンの取り扱いに気をつけよう!



ガソリンは取扱い方を間違えると大変危険です!

- -40℃でも引火する。
- 揮発性が高く、その蒸気は空気より重い
ため、低所に滞留しやすい。
- 静電気が発生しやすく、その静電気の火
花によって火災が発生しやすい。

! 噴出注意!
★周囲の安全を確認
★フタを開ける前に
①エンジン停止
②エア抜きをする
★高温の場所禁止
(一財)全国危険物安全協会

保管・注油時の注意事項

[保管時]

- 直射日光のあたる場所や高温の
場所で保管しない。
(冷暗所で保管する。)
- 保管時はフタをしっかりと閉める。
- 携行缶の規定容量を守る。

[注油時]

- 火気の近くで取り扱わない。
- 周囲に人がいないか確認する。
- 通風・換気の良い場所で取扱う。
- ガソリンの噴出・吹きこぼしに注意する。
- フタを開ける前にエア抜きをする。
- ゆっくりとフタを開ける。

- 1 ガソリンは携行缶に入れましょう!
- 2 灯油用ポリタンクは、ガソリン用の容器ではありませんので、
絶対に使用しないでください。
- 3 セルフスタンドなどでの一般客による携行缶へのガソリンの注油は厳禁です。
- 4 携行缶のふたを開ける前には、注意表示シールに書かれている事項を確認しましょう!

使わなくなった消火器はリサイクル窓口へ



長い間放置され
腐食の進んだ
消火器



使わなくなった消火器を放置していませんか。
消火器を屋外や水回りなどの湿気の多い場所に長い間放置すると腐食が進み、十分に機能しなかったり、破裂して事故につながる危険があります。
消火器は、お近くの消火器販売店などのリサイクル窓口への持ち込みや回収依頼、または郵送をすることでリサイクルができます。
使わなくなった消火器や、サビや変色などの腐食、キズやへこみのある消火器をお持ちの方は、放置せずにリサイクルをお願いいたします。
詳しいリサイクルの方法、お近くのリサイクル窓口については、消火器販売店または下記にお問い合わせください。

(株)消火器リサイクル推進センター
[ホームページ] <http://www.ferpc.jp/>
[代表電話] ☎03-5829-6773

行事やイベントに参加してみよう!



春季全国火災予防運動の期間中には、全国各地で防災訓練や防火講演会といった様々な行事やイベントが開催されますので、防火に対する正しい知識や技能の習得のため、積極的に参加してみてください。
平成25年中の住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者が7割を占めており、その割合は年々増加しています。
これは、年をとると目や耳が不自由になり、火災に気づくのが遅れたり、あるいは火災に気づいても若い人のように迅速に動けず逃げ遅れてしまうといったことが原因のひとつとして考えられています。
こういった高齢者を始めとする、火災発生時の要配慮者を地域ぐるみでサポートできるよう、積極的な取組を進めましょう。

平成26年秋季全国火災予防運動の様子



山梨県 東山梨消防本部
林野火災消防演習



山形県 酒田地区広域行政組合消防本部
高齢者世帯防火訪問



大分県 大分市消防局
書道パフォーマンス



香川県 小豆地区消防本部
住宅用火災警報器推進運動



福井県 嶺北消防組合
火災予防に伴う広報活動



富山県 富山市消防局
消防・防災フェア2014



青森県 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部
朝市会場露店防火管理指導



岡山県 岡山市消防局
消防訓練



宮崎県 西諸広域行政事務組合消防本部
2014秋季火災予防運動に伴う消防フェア

規制の簡素合理化に関する調査

勧告日：平成26年10月14日

勧告先：国家公安委員会(警察庁)、消費者庁、総務省、厚生労働省、国土交通省、環境省

政府は、民間投資を喚起し、生産性を高めるとともに、潜在的な需要を顕在化させるなど、豊かな国民生活を実現するために不可欠な政策ツールとして、規制改革を最重要課題の一つとして位置付けており、規制改革では、社会秩序の維持、生命の安全、環境の保全、消費者の保護などの規制の目的を損なうことなく、制限している国民の権利や自由又は国民に課している義務を必要

最小限のものとするために、絶えず、見直しを図ることが求められている。

こうした背景の下、国民、地方公共団体、事業者等の関係者からの意見・要望に基づき、規制に伴う国民や事業者の負担を必要最小限のものとする観点から、各種規制の実施状況や規制に伴う負担の状況などを調査したものである。

社会経済情勢等への適合

主な調査結果

- 事業の在り方の変化に規制内容が追いつかず、事業者側に余分な負担
- 薬局における調剤に必要な設備及び器具調査した6薬局では、現在ほとんど使用する機会のないメスピペット等の器具の備付けが義務付けられている
- 当初想定された活用がなされず、負担に見合った効果が生じていない
- 調理師業務従事届
調理師には隔年毎に調理師業務従事届の提出が義務付けられているが、調査した6都道府県は同届による情報を活用していない

主な勧告の内容

- 事業者等のニーズや現状の技術への適合
- 薬局における調剤に必要な設備及び器具薬局における使用実態等を踏まえ、必要最低限となるよう見直し
- 有効性・効果を踏まえた見直し
- 調理師業務従事届
調理師業務従事届について、廃止を含めて在り方を見直し

通知・通達等の明確化及び徹底

主な調査結果

- 通知の内容が不明瞭であるため、必要のない負担が発生
- 訪問介護事業所における従事者数の変更に伴う運営規程の届出
訪問介護事業者の運営規程の改正・届出を要する「変更」の内容が不明確であるため、調査した6都道府県のうち2都道府県において更新の都度、届出を行っている。一方、3都道府県では年に1回の届出で良いとしている

主な勧告の内容

- 通知・通達等法令以外の規定に基づく規制の適正な執行
- 訪問介護事業所における従事者数の変更に伴う運営規程の届出
関係法令等の解釈を明確にした上で、都道府県に周知

手続等の簡素合理化

主な調査結果

- 書類の重複提出による手続等の負担
- 警備業法の各種手続に添付が必要な医師の診断書
警備業法の各種手続について、同時に複数の申請を行う場合、原則、医師の診断書の正本を全ての申請について添付を義務付けている

主な勧告の内容

- 手続等を簡素合理化
- 警備業法の各種手続に添付が必要な医師の診断書
同一人が同時に複数申請する場合は、診断書正本は一通とするなどの負担軽減措置を実施

国民視点の行政を実現する 行政評価局調査

現在調査中の主なテーマ

調査名
食育の推進に関する政策評価
国の債権管理等に関する行政評価・監視
グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査
職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視 - 職業訓練を中心として -
家畜伝染病対策に関する行政評価・監視
社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視 - 鉄道施設の保全対策等を中心として -
世界文化遺産の保存・管理に関する実態調査
再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運営に関する実態調査
地下街等地下空間利用施設の安全対策等に関する実態調査
災害時に必要な物資の備蓄に関する行政評価・監視
一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視

行政評価局調査とは、複数府省にまたがる政策や各府省の業務の実施状況を実地に調査し、課題や問題点を把握・分析し、その結果を基に、関係府省に対し改善事項を指摘することで、よりよい行政の実現へつなげていくものです。

具体的には、①調査テーマの選定、②実地調査の実施、③改善事項の指摘(勧告)、④指摘後の改善状況の検証(フォローアップ)、という一連のプロセスによって行われています。

今回は、最近勧告を行った2本の調査、フォローアップを行った調査についてご紹介します。

最近勧告を行った調査テーマ

調査名	勧告等対象機関	勧告日
震災対策の推進に関する行政評価・監視	内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省	H26.6.27
外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視	国土交通省(観光庁)、法務省	H26.7.18
生活保護に関する実態調査	厚生労働省	H26.8.1
規制の簡素合理化に関する調査	国家公安委員会(警察庁)、消費者庁、総務省、厚生労働省、国土交通省、環境省	H26.10.14
医師等の確保対策に関する行政評価・監視	厚生労働省	H27.1.27

最近フォローアップを行った調査テーマ

調査名	勧告等対象機関	公表日
消費者取引に関する政策評価	消費者庁、金融庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省	H26.11.7(1回目)
刑務所出所者等の社会復帰支援策に関する行政評価・監視	法務省、厚生労働省	H26.11.17(1回目)
設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視	文部科学省、厚生労働省	H27.2.10(1回目)
申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査	内閣府、金融庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省	H27.2.12
高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視	内閣府、総務省(消防庁)、厚生労働省、経済産業省	H27.2.13(2回目)

刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視

勧告日：平成26年3月25日 勧告先：法務省、厚生労働省
 回答日：法務省 平成26年11月11日 厚生労働省 平成26年11月7日

我が国では、刑務所における入所者に占める再入所者の割合が一貫して上昇(平成25年59%)するなど、再犯防止が刑事政策上の最重要課題となっている。

刑務所出所者等の再犯については、不安定な就労や住居等の生活基盤の脆弱性が大きな要因の一つとされ

ていることから、刑務所出所者等に対する就労支援、住居確保等の社会復帰支援対策の実施状況等を調査し、改善すべき事項について勧告を行った。この勧告に対し、どのような改善措置が実施されたかフォローアップを行ったものである。

就労支援の適正かつ効果的な実施

主な調査結果

- 就労支援において、刑務所等・保護観察所と公共職業安定所間の連携不足(調整不足、連絡不足)により、職業相談等が未実施
- 定員充足率が低調である職業訓練科目の具体的な原因分析や定員を充足させる取組等が不十分

住居確保の推進

主な調査結果

- 出所後に適当な住居がない者等の受入れ施設である更生保護施設等への受入れが不十分
- 年間収容率が全国平均(8割)を下回る更生保護施設が103施設中47施設
- 全国4箇所の自立更生促進センターにおける年間収容率の平均が3割と低調

満期釈放者への指導・支援の充実

主な調査結果

- 満期釈放者への釈放前の指導が不十分
 釈放後、社会生活に直ちに必要となる知識を付与する釈放前指導の期間は標準2週間であるが、指導時間の下限設定がないため、ビデオ視聴を中心に3日間の指導時間の合計がわずか3時間弱の例あり
- 行き場のない満期釈放者が緊急的な保護を求める場合に連絡先分らず

改善事項の指摘

主な改善結果

- 実施要領の改正等により、関係機関による協議・相互連絡の仕組みを整備
- 定員充足率調査を実施中。今後、原因分析を行い、充足率向上に向けた取組を推進

主な改善結果

- 出所後の帰住先が確保できなかった受刑者等に対し、帰住先変更の働きかけを徹底するよう刑務所長等に指示

主な改善結果

- 満期釈放者向け指導用教材の作成、指導時間の下限(22時間)の設定
- 全国共通の電話番号の設置経費を予算要求

医師等の確保対策に関する行政評価・監視

勧告日：平成27年1月27日 勧告先：厚生労働省

医師の数は増加しているが、都道府県内の偏在は拡大しており、医師の地域偏在等の解消に取り組む地域医療支援センターの機能をより一層発揮させることが重要な課題となっている。また、女性医師や看護師等の数も増加しているが、潜在的な女性医師・看護師等の活用

が不十分となっている。

こうした背景の下、医師等の確保対策の推進を図る観点から、医師の地域偏在等の解消、女性医師、看護師等の離職防止・復職支援に係る取組の実施状況を調査したものである。

医師の地域偏在等の解消に係る取組の推進

主な調査結果

- 地域医療支援センターにおける取組は都道府県によって区々となっており、取組の効果検証も未実施
 調査した22都道府県のうち10都道府県でキャリア形成プログラムを策定しているが、対象とする診療領域(総合内科、外科等)の範囲が区々
- 地域医療支援センターとへき地医療支援機構との連携も不十分
 地域医療センターとへき地医療支援機構が共に設置されている6都道府県では、両者の連携により、へき地勤務医のキャリア形成支援を推進している例あり

主な勧告の内容

- 地域医療支援センターの取組の効果検証の適時・的確な実施
- 効果的な取組の都道府県への情報提供
- 地域医療支援センターとへき地医療支援機構によるキャリア形成支援の取組の一体的実施の検討

女性医師の離職防止・復職支援の推進

主な調査結果

- 復職支援のための事業実績は低調
- 女性医師バンクの就業成立件数は減少しており、平成24年度における就業成立1件当たり単価は453万円
- 相談窓口を設置した12都道府県のうち3都道府県で相談件数が10件以下であり、病院研修を実施した8都道府県のうち4都道府県で受講者なし
- 復職した女性医師の実態や復職希望者のニーズ把握が不十分

主な勧告の内容

- 女性医師の離職実態や復職希望者のニーズ把握の適時・的確な実施
- 既存事業の見直しを含む効果的な支援方策の検討

看護師等の復職支援の推進

主な調査結果

- 無料職業紹介や復職支援研修の実績は向上していない
- 無料職業紹介による就職者数は、ピーク時と比較して減少
- 事業の実施方法の改善・強化に取り組んでいる例もあり、効果的な取組の活用余地あり
- 都道府県ナースセンターの取組の把握が不十分、検証も未実施

主な勧告の内容

- 都道府県ナースセンターの取組の適時・的確な把握・検証の実施
- 効果的な取組の都道府県への情報提供



日東精工株式会社 材木正己 社長

× 太田直樹 総務大臣補佐官

大臣補佐官対談 第1回

昭和13年(1938年)の創業以来、創業の地である京都府綾部市での経営にこだわり、地域工業の振興を支援し、ねじ生産からねじ締め機、組立装置、検査装置まで手掛ける企業へと成長してきた東証一部上場の日東精工株式会社。第一回目は同社の材木正己社長に、地方における企業経営についてお話を伺った。



出荷前のねじを手取る太田大臣補佐官

材木 我が社は正社員比率が高く、90%以上です。そこに60歳を超えた再雇用の方を加えるとほぼ100%になります。65歳からの年金満額支給までは有期雇用をしていますが、雇用を大切にするという創業当時の理念に従い、ずっと働き続けられる会社でありたいと思います。また、賃上げの件ですが、我が社は、私も含めて皆がここで働いてよかったと思えるように、そして金銭的にも豊かになるようがんばっています。従業員にも家族がある会社しようとして努力しています。国にお世話になりながら、単なるマネーゲームで利潤を追求するというのは意味のない儲け方だと思います。



太田直樹総務大臣補佐官



日東精工株式会社 材木正己社長



大切なのは人を育てること

太田 売上成長が直近10年くらい厳しい中で、利益を維持することはなかなかできることではないと思いますが、その中でも、雇用を維持されているというのは特に素晴らしいと思います。

材木

我が社の財産は人です。ある程度の企業規模になったら一人一人の力が大切です。今年で50年くらいになりますが、我が社は昭和41年から綾部で夜間学校(綾部工業研修所)をやっています。皆で勉強して知識を得て、この地域の技術者の底上げになればと思います。始めたもので、週に一回、一年間、80%以上出席しないと卒業できないようになっていています。特徴的な取組だと思っています。また、我が社では入社したての人や幹部の人など、自分の力や会社における位置づけを見るために節目ごとのチェックをしています。そこで昨年、創業77年に合わせてそのエッセンスをまとめた『人生の「ねじ」を巻く7の教え』という本を出しました。これがなかなか好評をいただきました。ねじというのは、パソコンでも時計でも眼鏡でも使っていますが、普段から意識はしないでですね。しかしねじがなかったら組み

綾部を良くし、日本を良くする

太田 本日はお時間を頂戴し、ありがとうございます。地方から日本を元気にする、ローカル・アベノミクスの効果を地方にまできちんとお届けするという政府のミッションを踏まえて、今日は様々なお話を伺えたらと思います。

材木

私は地方の良さはすごくあると思っております。我々は地方の役割で国を支えていると思っています。このことをまず申し上げたい。日東精工は創業時から雇用で地域に貢献するという考え方の会社で、創業以来、本社を京都北部の綾部市に置いています。この創業精神は絶対に引き継いでいきます。

太田

素晴らしい創業精神だと思います。しかし、綾部を拠点とし続けることで苦勞もあるのではないですか。

材木

綾部の良さはもちろんあります。が、地方にいくと刺激が少なく、時流に遅れがちになるというのも事実です。人は色々な修羅場をくぐって、経験を積んで伸びていきます。だから、我が社でもマーケティング担当者は東京に駐在させ、情報のあるところに配しています。私も時間の許す限り全国を

太田

一本一本全部大事だということですね。

材木

そうですね。つまり、一人一人が大切な役割を果たしているのですよ、というのがこの本の一番言いたいことです。ねじに日東精工の名前は出ていません。全部メーカーさんに出荷するだけですが、寒い工場の中で一生懸命がんばっている人がいないと、パソコンも携帯電話も動かないわけです。あと、人材という面で言えば、我が社では社長直轄プロジェクトの一つとして、「京☆おんな・なでしこプロジェクト」を展開しました。一年間の育児休業を我が社では100%取得していますので、休んでいる間や復帰する時のサポート体制をもっとしっかりと作りたと思っています。

お客様満足度にごこだわって海外へ

太田 最後に為替の話なのですが、昨年末に1ドル120円までいって、150円まで円安が進行するなどという記事もありますけれども、御社の場合だと半分以上は海外で作っていて、国内の売上げが7割以上ある状況ですが、例えば超円安になった時の経営方針などは

飛び回っています。マーケットを読む力が落ちるからです。一流の人に会いに行つて、いろんなことを勉強して、成長していかないといいないですから。

太田

今は東京一極集中ということですが、その点は是正が必要ですが、一方で現実としては、綾部市も人口が減っている。将来をどのようにお考えですか。

材木

私は人間の心理は、歳をとつたらふるさとに帰りたいと思うものだと考えています。生まれたところを皆が愛しているのですよ。しかし、ブレーキになるものがあるから帰ろうとしない。

太田

最近のアンケートで、地方で過ごしたいというシニアの方が4割くらいいたと思います。想いは4割なのですが、地方に病院があるのだろうかとか、もう少し若い方であれば学校はどうするのかとか、今社長が仰つた様々なブレーキがありますね。あとは何と云つても、地方に仕事があるのかという問題があります。個々の企業の努力はあると思いますが、地方では一人250万円くらいの給与の非正規雇用者が増えています。安倍総理になってデフレ脱却ということで賃上げ要請の話もあります。賃金を維持していく中で苦勞はありますか。

材木

基本的には、為替リスクのヘッジは売り買いのバランスを取るだけです。私たちの考え方の基本は、お客様満足度を上げることです。ですから海外に行くと言つても、海外の労務費の方が安いからそこで作って日本に出荷する、という考え方はありません。例えばタイに我が社の大切なお客様がいたら、綾部から商品を送るには距離のリスクもあるし、困ったときにパッと行ける、それで結果として海外6ヶ国8拠点に進出しています。

太田

言ってみれば地産地消ということですか。

材木

そう、地産地消です。お客様が満足していない中で入るお金は増えません。我が社はしっかりと知恵と汗を出していると思います。



ねじの製造現場を視察する太田大臣補佐官



ポスター図案 入選作品

[小学生部門]



群馬県 安中市立安中小学校5年 森岡 結希乃



富山県 舟橋村立舟橋小学校6年 高島 李奈



愛知県 清須市立新川小学校4年 上田 海未



京都府 同志社小学校6年 高木 聖馬



愛媛県 愛媛大学教育学部附属小学校5年 蔵元 啓人

[中学生部門]



山形県 酒田市立第三中学校1年 佐藤 太紀



富山県 富山市立三成中学校1年 松田 珠璃



岐阜県 海津市立日新中学校2年 坂井田 夢



愛知県 一宮市立木曾川中学校1年 北村 あかり



徳島県 三好市立池田中学校3年 平岡 佑佳

標語 入選作品

[小学生部門]

- 国勢調査で わたしも知りたい 今の日本 岩手県 盛岡市立手代森小学校3年/細屋 愛瑠
- 国づくり 国勢調査で 基礎づくり 茨城県 常陸太田市立誉田小学校6年/和田 杏菜
- ぼくたちの 未来につづく 国勢調査 東京都 北区立王子小学校3年/大矢 シェブン
- 国勢調査 知ろう創ろう 日本の未来 東京都 東京学芸大学附属世田谷小学校6年/塩谷 仁望
- 国を知る 五年に一度の 大チャンス 神奈川県 川崎市立柿生小学校4年/加茂 朔太郎
- こくせいちょうさ わたしもあなたも だいじな1人なんだね 石川県 七尾市立小丸山小学校2年/佐波 夢珠
- 今の日本 数字でみようよ 国勢調査 富山県 舟橋村立舟橋小学校6年/滝澤 美樹
- この国の 未来をつくる 国勢調査 富山県 舟橋村立舟橋小学校6年/塩田 智也
- 今が見える 未来が見える 国勢調査 静岡県 富士市立岩松北小学6年/鈴木 大翔
- パパママわたし 国勢調査は 日本のみんなが主役です 和歌山県 和歌山市立宮小学校3年/中嶋 理子

[中学生部門]

- あなたが主役 5年に1度の 国勢調査 宮城県 岩沼市立岩沼北中学校2年/菅原 渚
- 国づくり 最初の一歩は 国勢調査 茨城県 小美玉市立玉里中学校3年/大山 藍
- 国勢調査 未来の日本を 知る一歩 東京都 文京区立第九中学校3年/三宅 美希
- 国勢調査で 日本の「今」が 見えてくる 東京都 墨田区立両国中学校2年/川島 直央
- 私たちの 未来につながる 国勢調査 東京都 墨田区立両国中学校3年/仁保 菜月
- 未来へと つなぐバトン 国勢調査 新潟県 新潟市立木戸中学校2年/堀内 るな
- 国勢調査 みんなでつろう 日本のカルテ 富山県 高岡市立高陵中学校2年/西野 結衣
- 誰のため? みんなのための 国勢調査 岐阜県 郡上市立都上東中学校3年/兼山 香穂
- 国勢調査 豊かな未来を つくる基礎 静岡県 御殿場市立南中学校1年/勝保 汐都
- 今と未来の架け橋は 5年に一度の 国勢調査 奈良県 葛城市立新庄中学校1年/山根 智成

[一般部門]

- 現在(いま)を知り 確かな明日の 国づくり 北海道/高橋 まりえ
- 今日を書く 国勢調査は 明日を読む 北海道/関口 滋
- 国勢調査 生かして未来へ 夢発信 岩手県/熊谷 幸平
- よく知ろう 国の姿の顔 明日の暮らしに生かすため 山形県/梅津 康治
- 国勢調査 正しい記入で 確かな未来 茨城県/高橋 清
- 「記入する」 あなたが主役の 国勢調査 東京都/金久保 岳史
- ニッポンの 未来の礎 国勢調査 神奈川県/大槻 太 大阪府/梶原 孝次
- 国勢調査 数字で見る今 見える未来 愛知県/中山 善富
- 国勢調査で しっかり知ろう 日本の変化 山口県/野村 忠宏
- 国づくり あなたもひと役 国勢調査 福岡県/江島 昭雄

(敬称略、学年は平成26年12月現在)

平成27年国勢調査の「ポスター図案」および「標語」の入賞作品が決定しました!

平成27年国勢調査の実施に向けて、国勢調査の意義や重要性の理解を深めていただくため、「ポスター図案」と「標語」を募集したところ、全国からポスター図案101点、標語5,125点の応募がありました。これらの募集作品について厳正な審査を行い、選定された作品の中から、高市総務大臣が、ポスター図案および標語の「総務大臣賞」をそれぞれ選定しました。受賞された作品は、平成27年国勢調査の実施に向けた、国や地方公共団体における広報活動に活用させていただきます。

総務大臣賞 [小学生部門]



鹿児島県 南九州市立知覧小学校2年 高吉 蓮花

総務大臣賞 [中学生部門]



岐阜県 美濃加茂市立西中学校1年 酒向 倫成

総務大臣賞 [小学生部門] ぼくたちも 国勢調査の 主人公

東京都 世田谷区立芦花小学校4年 高橋 明希

総務大臣賞 [中学生部門] 今を知り 明日を良くする 国勢調査

愛知県 一宮市立中部中学校2年 則武 佑奈

総務大臣賞 [一般部門] 国勢調査 日本の「今」を 映し出す

東京都 石田 妙子

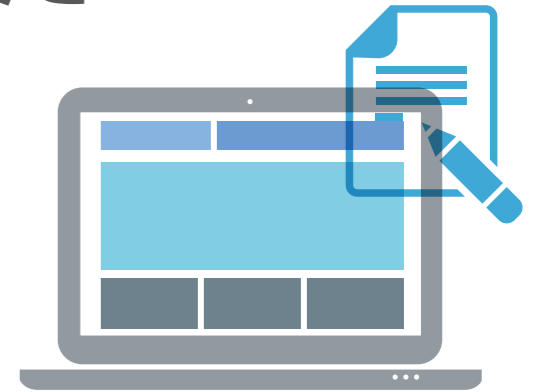




「平成26年度における行政手続オンライン化の状況」を公表しました

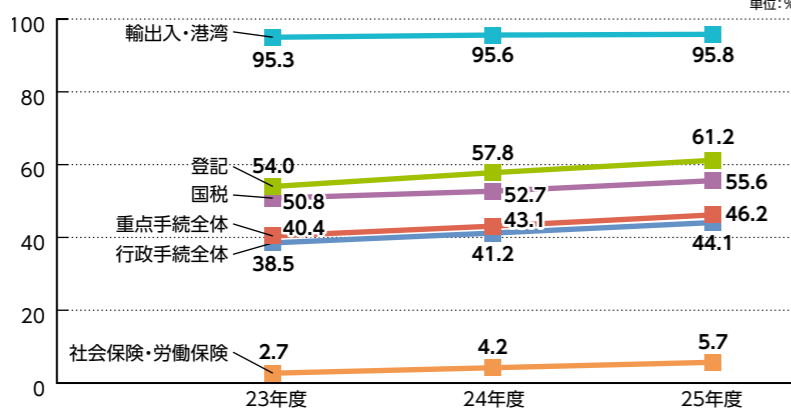
平成26年12月22日に、平成25年度におけるオンライン化の状況及びオンラインでの利用が可能な申請・届出等手続の利用状況(以下「オンライン利用状況」という。)を取りまとめ、公表(注)しましたので、国及び地方公共団体の状況を中心にその概要を御紹介します。

(注) 総務省報道資料「平成25年度における行政手続オンライン化等の状況」
(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyokan05_02000034.html)



増加した背景としては、「新オンライン計画」に基づき、重点手続を中心に、業務プロセス改革を実施し、次のような取組を推進してきたことによるものと考えられます。

[図表2] オンライン利用状況



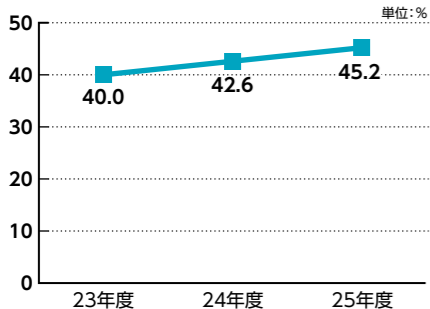
また、重点手続のオンライン利用率を分野別にみると、登記分野は61.2%(24年度57.8%)、輸出入・港湾分野は95.8%(24年度95.6%)、国税分野は55.6%(24年度52.7%)、社会保険・労働保険分野は5.7%(24年度4.2%)等となっています。

新オンライン計画に基づく
主な取組事項

- 申請に必要な書類の削減・簡素化(バックオフィス連携による添付書類の削減、自己保管や資格者代理人の確認による添付書類の提出省略等)
- 申請時における本人確認方法に係る見直し(電子署名からID・パスワード方式への変更や資格者代理人が申請する場合における本人の電子署名の省略等)
- バックオフィス業務の見直し(事務処理時間の短縮化等)
- 経済的インセンティブの向上(オンライン申請時の手数料の引下げ等)
- 申請システムの使い勝手の改善(操作の簡略化、ヘルプデスクの充実等)

2. 地方公共団体の状況

[図表3] オンライン利用状況



(注1) 対象手続は、「電子自治体オンライン利用促進指針」において、オンライン利用促進対象手続に選定した手続(http://www.soumu.go.jp/main_content/000076232.pdf)
(注2) オンライン利用率の分母である年間総手続件数は、対象手続を既にオンライン化している団体における総手続件数と人口を元に算出した、全国における推計値

地方公共団体の扱う手続のオンライン利用状況は、「電子自治体オンライン利用促進指針」(平成18年7月策定)に定められる利用促進対象手続(21類型)について、年間総手続件数(推計)が3億6,733万件であり、そのうちオンラインを利用したものは1億6,592万件であり、オンライン利用率は45.2%となっています。

前年度と比較すると、2.6ポイント増加(24年度42.6%)しています。(図表3)

年間総手続件数(推計)が多い上位3手続の利用の内訳をみると、「図書館の図書貸出予約等」は59.4%(24年度56.1%)、「文化・スポーツ施設等の利用予約等」は54.7%(24年度55.4%)、「地方税ポータルシステム(eTAX)」は38.5%(24年度26.5%)であり、前年に比べほぼ同等又は増加しています。また、オンライン化済団体数も前年に比べいずれも増加しており、オンライン化が進展しているものと考えられます。

今後の取組について

平成26年4月1日、「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」が各府省CIO連絡会議決定されました。同方針は、オンライン手続に係る負担軽減、事務処理の見直し、受付システムの利便性向上等オンライン手続のサービスの品質の向上に向けた各種の改善を実施し、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図ることを目的とする平成26年度以降の新たな取組です。また、「世界最先端IT国家創造宣言工程表」(平成25年6月IT戦略本部決定、平成26年6月改定)において、「2021年度までにオンライン手続の利用率を70%以上に向上させる方針」が示されました。

現在、各府省では、これらの方針に基づき、オンライン利用の更なる改善に取り組んでいます。

また、地方公共団体においても、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」(平成26年3月24日 総務省)等を踏まえ、地域の実情に応じて、引き続きオンライン化等に取り組んでいくこととなります。



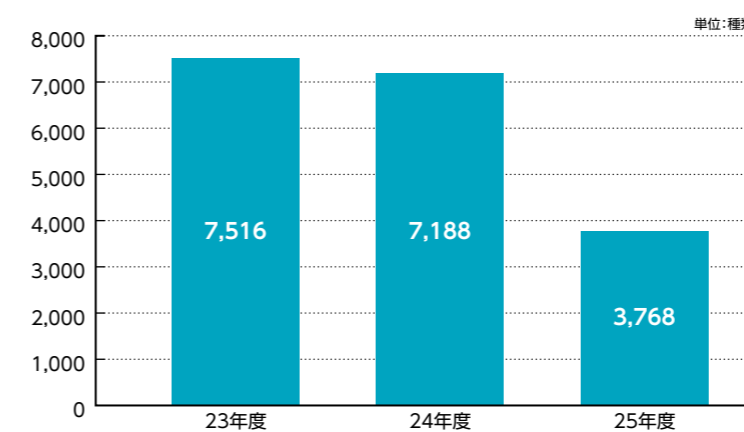
毎年3月～4月は、従業員の異動に伴う社会保険や雇用保険関係の手続が集中する時期で、行政機関の窓口が大変混雑します。

こんな時、オンライン申請が大変便利です!

電子政府の総合窓口(e-Gov:イーガブ)では、24時間、365日、オンライン申請を受け付けています。是非、この機会にオンライン申請を御活用ください!

1. 国の行政機関の状況

[図表1] オンライン化の状況



オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続は、平成25年度においては、3,768種類あり、前年度(7,188種類)から3,420種類減少しています。(図表1)

これは、平成23年8月3日にIT戦略本部決定された「新たなオンライン利用に関する計画」(以下「新オンライン計画」という。)に基づき、オンラインでの利用が可能となっている手続について、書面も含め申請等がない手続のオンライン利用を停止

オンライン化の状況

する等、費用対効果等を踏まえたオンライン利用の範囲の更なる見直しの判断を行ったことによるものです。

オンライン利用状況

オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続の全申請・届出等件数に占めるオンライン利用の割合(以下「オンライン利用率」という。)は、平成25年度においては、44.1%(4億7,540万9,156件中2億9,558,511件)となっています。

このうち、国民や企業による利用頻度の高い重点手続(注)のオンライン利用率は、46.2%(4億3,257万9,446件中1億9,965万6,173件)となっています。

(注) 「重点手続」とは、国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続(計71種類)をいいます。

25年度では、オンラインで利用が可能な申請・届出等手続の全申請・届出等件数の91.0%を占めています。

前年度と比較すると、オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続全体では、2.9ポイント増加(24年度41.2%)し、重点手続についても、3.1ポイント増加(24年度43.1%)しています。



在外選挙人名簿への登録申請方法

申請者本人または申請者の同居家族等が直接、お住まいの住所を管轄する日本大使館・総領事館の窓口で申請してください。

申請書は日本大使館や総領事館の窓口にあります。また総務省のホームページでも入手できます。

注意事項

- 海外への転出時には、お住まいの市区町村において転出届を提出する必要があります。
 - 申請書には、日本での最終住所地と本籍地を記入する必要がありますので、事前にご確認ください。
 - 登録申請をした市区町村の選挙管理委員会から、日本大使館・総領事館を経由して在外選挙人証が交付されます。在外選挙人証は、投票する都度提示していただくものです。大切に保管してください。
 - 帰国後、転入届を提出して4か月を経過した時には、在外選挙人名簿から抹消されます。その後、再び海外に転出した場合には、あらためて在外選挙人名簿への登録申請が必要です。
- また、国内の選挙人名簿に登録された場合や在外選挙人名簿から抹消された場合には、在外選挙人証は交付を受けた市区町村の選挙管理委員会に返納してください。

申請時に必要となるもの

[申請者本人が申請する場合]

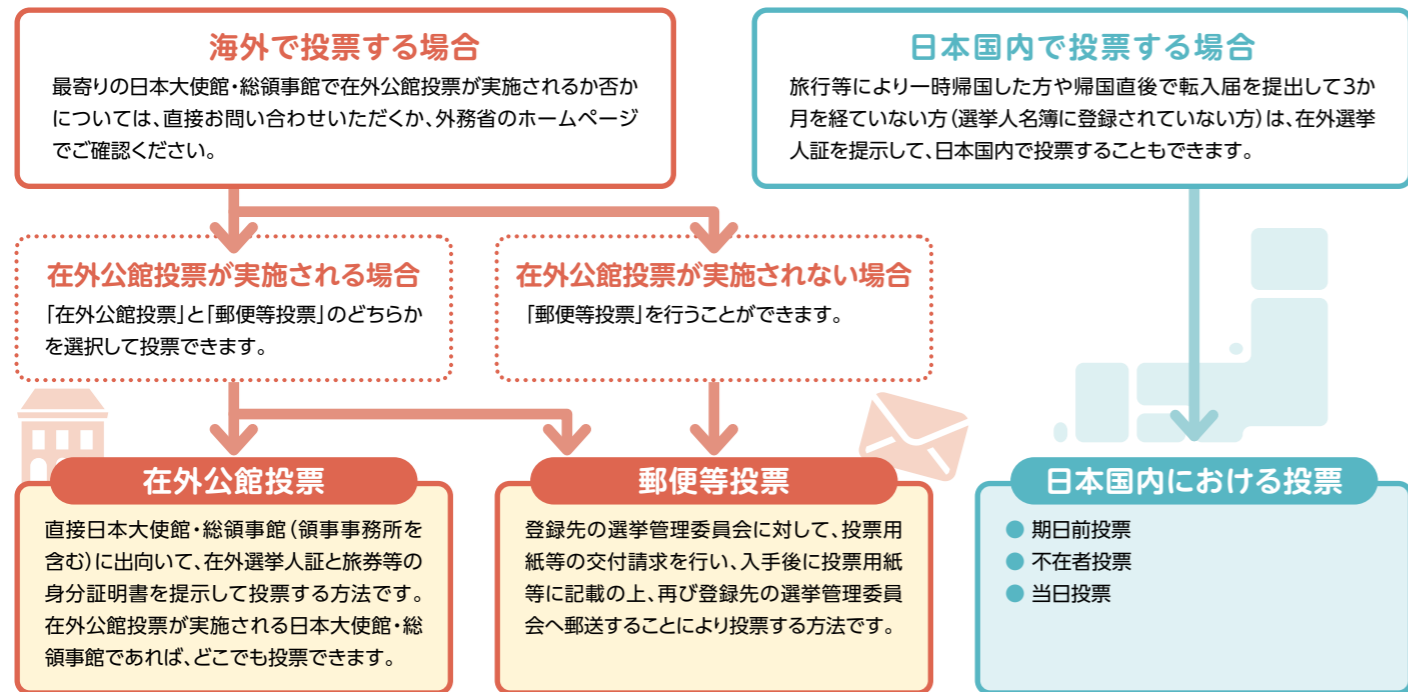
- 1 旅券(パスポート)等
- 2 日本大使館・総領事館の管轄区域内に住所を定めた年月日から、登録申請日まで居住していることを証明する書類(住居の賃貸借契約書、居住証明書、住民登録証、住所が記載されている電気・ガス代の領収書など)

[同居家族等を通じて申請する場合]

- 左記①・②に加えて次の③・④が必要です。
- 3 申請を行う同居家族等の方の旅券(パスポート)
 - 4 申出書(同居家族等の方に委任したことを示すものです。あらかじめ、申請者本人が、この「申出書」と「在外選挙人名簿登録申請書」に署名する必要があります。)

在外選挙の投票方法

3つの投票方法により投票できます。



MORE INFO

総務省 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>
外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>

在外選挙制度 検索

活用しよう!

在外選挙制度

外国にいても日本の国政選挙で投票ができます。

在外選挙人名簿の登録資格

日本国籍をお持ちの方

年齢が満20歳以上の方

海外に3か月以上お住まいの方

住所を管轄する日本大使館・総領事館の管轄区域内に引き続き3か月以上お住まいの方

[留意点]

申請時に3か月以上住所を有している必要はなく、在留届の提出と同時に申請することができます。3か月以上住所を有していることが確認された後に、市区町村選挙管理委員会において在外選挙人名簿に登録されます。

投票のために「登録申請」をしましょう

「在外選挙制度」により、外国にいても衆議院議員選挙(小選挙区選挙・比例代表選挙)および参議院議員選挙(選挙区選挙・比例代表選挙)で投票することができます。

海外で投票するためには、お住まいの住所を管轄する日本大使館・総領事館(領事事務所を含む)を通じて、日本での最終住所地または本籍地の市区町村選挙管理委員会に在外選挙人名簿への登録を申請する必要があります。

登録された方には、投票に必要な「在外選挙人証」が、申請先の市区町村選挙管理委員会から日本大使館・総領事館を通じて交付されます。



地方の
かがやき

宮崎県 三股町

暮らしを見つめ、知恵を集め、
まちぐるみで次代の資産を育てています。



PROFILE

人口…25,495人（平成27年1月1日現在）
面積…110.01km²
H P…<http://www.town.mimata.lg.jp/>

三股町の歴史

高千穂の峰をはるか西に望み、東は鱈塚山系に囲まれた三股町は、宮崎県の南部に位置する町です。これまで発掘された土器などから、新石器時代から人が生活していたことが分かっています。江戸時代には鹿児島藩に属し、今も街並みにその名残が見られます。また、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとしたまちづくりを進めています。宮崎県第2位の都市、都城市に隣接するベッドタウンという特徴も併せ持ち、近年では人口の増加が続いています。

わが町 自慢

「どぶろく」は、古くから日本各地で自家用として造られてきた白く濁ったお酒です。その製造が特別に認められた地域が「どぶろく特区」です。三股町は九州で初めて認定された、そして日本最南端の「どぶろく特区」です。同町で造られる「どぶろく」は、じつと懐かしく、優しい味わい。町内には2軒の製造所があり、それぞれに個性ある「どぶろく」を販売しています。また、「どぶろく」を使った大福やジェラート、ロールケーキなども人気。高い同町のお土産です。



どぶろく大福

どぶろくは、「百姓の微笑み」と「みやむら」の2種類の商品があります

地元を愛する熱い想いを形にして、
まちの絆を深くしていく。

「運」のつくまち
「みまたんごま」

宮崎県の南部、三股町のある地方の方言では、「三股の〜」を「三股ん〜」と話すそうです。同町では、そんな慣れ親しんだ言葉から「運」のロゴマークをつくり、まちおこしのシンボルにしています。

例えば、同町の玄関口であるJR日豊本線の三股駅の愛称は「みまたんごま」。その駅に隣接する同町の物産館は「みかも」や「」。そして最近、注目を集める同町の特産品「みまたんごま」もその一つなのです。



JR日豊本線三股駅にある愛称の駅札看板

町の人たちが「ついに
なった」みまたんごま
プロジェクト

ゴマは、私たち日本人が古くから親しむ食材ですが、今ではそのほとんどは輸入品。国産のゴマはわずか0.1%しか作られていません。その希少な産地として、新たに名乗りをあげたのが同町でした。

きっかけは平均年齢67歳という地元の有志の集まり「霧島会」。セカンドライフの趣味と実益を兼ねた活動として、メンバーたちが遊休農地を借り受け、ゴマの無農薬・有機栽培に取り組ん



「白」「黒」「金」のみまたんごまとロゴマーク

だのが始まりでした。それが順調に拡大して、現在では年間約7トンものゴマを生産するまでになっています。ついにゴマの生産が軌道に乗ると、「三股んゴマを、三股んまちおこしに生かそう」という気運が、町の人たちの間に湧いてきました。そして平成24年、生産者、商工会、町役場が一つになって「みまたんごまプロジェクト」が発足。霧島会の会員が施設を立ち上げて、これまで県外に頼っていたゴマの加工も一部は町内で行えるようになりました。現在では、煎りゴマやすりゴマをはじめ、スイーツやドレッシング、お茶など、同町で生産加工されたゴマを使った商品が次々と生まれています。



町内に出来上がった加工工場

郷土EYE

はやま 早馬まつり



毎年4月29日、早馬神社の大祭として早馬公園で行われる祭りです。母智丘の大祭とともに都城・北諸地方における二大祭りといわれ、100年以上の歴史があります。境内では郷土芸能であるジャンカン馬踊り、棒踊り、奴踊りなどが奉納されます。それが終わると各地区に繰り出し、踊りを披露する「庭もどし」が行われ、町内が祭りに色に染まります。

一番の見どころは、ジャンカン馬踊り。着飾った馬の周りを、笠をかぶった踊り手と、太鼓、三味線、鉦、唄い手が軽快な調子で踊り、馬もそれに合わせるように足を踏みならします。馬に付けた鈴や鉦の音が「ジャンカン」と聞こえることから、こう呼ばれるようになったそうです。農家の無病息災と馬の安全を願うもので、旧鹿兒島藩内だけで見られる芸能です。



町立文化会館ホールに展示される「まちドラ!」写真コーナー



様々な取組が、ここで暮らす人々の表情を輝かせています。

一面に可憐な花を咲かせるゴマ畑

豊かな風味で安全・安心な国産ゴマとして大好評

国産ゴマによるまちおこしに向けて、町役場では、町民への啓発やPR活動に力を入れています。町内にある都城東高校の生徒たちと協力してゴマなどをテーマにした地産地消料理コンクールを開いたほか、県外からも多くの人が集まる「みまたモノづくりフェア」でゴマクッキーなどの試食会を行い、大変な好評を得ました。



店頭に並ぶゴマスイーツ

昨年、「みまたんごまプロジェクト」が東京で行われたフードショーに同町のゴマを出品したところ、豊かな風味と国産・無農薬という安心さが相まって、数多くの引き合いがあったそうです。町の人と人を結びつけて育まれてきた同プロジェクトは、さらに大きな広がりを見せようとしています。



収穫されたアーモンドの実とアーモンドから抽出されたオイル

アーモンド畑

町と町民が主役の演劇フェスティバル「まちドラ!」

同町の町立文化会館では、演劇という芸術の力で、世代を超えて町の人々をつなぐ活動に継続的に取り組んでいます。そのシンボルともいえるのが、昨年で3回目を迎えた「まちドラ!」。町とそこに暮らす人が主役となった参加型の演劇フェスティバルです。

このイベントは大きく三つの「ドラマ」によって構成されています。公募で集まった町民チームが町で用意したスペースを特設の劇場に仕立て、朗読劇を演じる「ヨムドラ!」。90分という限られた時間で演劇の台本をつくる体験型の戯曲講座「カクドラ!」。そして「ミルドラ!」では、九州の劇団による本格的な演劇作品を楽しめます。

昨年は、5月末に3日間にわたって開催。延べ900人以上が来場し、町は演劇一色に染まりました。



「まちドラ! 2014」のパンフレット



ヨムドラ!(読むドラマ):右上
カクドラ!(書くドラマ):右下
ミルドラ!(観るドラマ):左上

この「まちドラ!」は、町立文化会館が平成16年から取り組んできた、町の子どもたちによる演劇ワークショップ「みまた座」や、住民を対象とした「戯曲講座」を下地に育まれてきたものです。また、文化会館の10周年記念公演として上演した町民参加型の演劇「おはよう、わが町」も大きなきっかけとなったそうです。このような活動が評価され、平成24年度には「地域創造大賞(総務大臣賞)」を受賞しています。



「地域創造大賞」受賞記念コーナー(町立文化会館)

現在では、「みまた座」を卒業した子どもが「戯曲講座」で学び、そこで創作された戯曲を「まちドラ!」で町民が演じるというサイクルも生まれています。昨年、出演した町民の最高齢者は71歳。町にしっかりと根付いた演劇という文化が、まちおこしでも大きな役割を担っています。



演劇ワークショップ「みまた座」



「みまた座」本公演の出演者たち



一般財団法人日本防火・危機管理促進協会



消防庁 全国消防長会

春の全国火災予防運動

3月1日～3月7日

もういいかい

火を消すまでは

まあだだよ

備えよう!
住宅用
火災警報器



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



©2015